

令和 7 年 第 6 回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和 7 年 1 0 月 7 日 開 会

北 本 市 議 会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和7年10月7日(火) 午前10時00分
2. 出席委員 工藤日出夫委員長 中村洋子副委員長
桜井卓委員 小久保博雅委員
湯沢美恵委員 島野和夫委員
永井司委員 滝瀬光一委員
大嶋達巳委員 保角美代議長
3. 欠席委員 (1名)
高橋誠委員
4. 説明のため出席したもの(0名)

事務局職員出席者

関口智明	局長	佐藤慎也	参事
金子瑠美	主査兼GL	小林範之	主査

開議 午前10時00分

○工藤日出夫委員長 おはようございます。

ただいまから第6回議会改革特別委員会を開会いたします。

本日、高橋委員より欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可しますので御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時03分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

日程第1、議会モニター制度の充実についてを議題といたします。

次第のもう1枚のところに、モニターのこれまでの委嘱の人数の内訳表と会議等の年度別の回数及び内容等についてと、2枚目のところに、議会モニターへの意見がございましたものに対する議会からの回答ということがこれまでに5件ございましたので、これらの資料を今日は皆様方のところに配付させていただきました。

現状のモニター制度については、いろいろとそれぞれのお立場の中でも御意見があつて、令和3年から今5年目に入っておるところでございまして、令和7年8月18日に勉強会という形

で、新委員と第1回目の会議を開かせていただいておりますので、それらについて御意見をいただきながら、このモニター制度の充実についてという諮問にお答えをしていきたいと思っておりますので、議会運営委員としてモニターの会議にも御出席されている委員もいらっしゃると思っておりますので、現状のモニター制度についての御認識または理解の仕方または印象といったようなものも含めて御意見をいただきたいと思いますと思いますが、大嶋委員から順番によろしいでしょうか。

○大嶋達巳委員 そうしましたら、今まで何年かやってきていますけれども、確認したいこととしては、現状において何か問題点があるのかという点についてお答えいただければと思います。

資料の3枚目で、北本市議会モニター意見への回答というのがありますけれども、まずこれ、更新日が2022年2月25日で、この1回だけしかないんですけれども、ほかの年度は意見が出ていなかったのかどうか。

それから、この中のナンバー4のところに、議会基本条例の第12条について、「住民」を「市民」に改正したということで、これは一つ改善できた点だと思いますけれども、ほかに今までの中で、議会モニターからの意見で改善された点があったのかどうかという点について確

認をさせていただきたいと思います。

議会モニターに関しては、いろんな意見とかに基いて議会運営の改善というのがテーマになるんだと思いますけれども、議会運営の改善ということであれば、これは議員自身、我々が常日頃から、常に改善しなければいけないものだと思います。ですから、それはまず自分たちでできているかどうかということを、これは反省する必要があるかと思います。

その上で、議員だけの視点、目線では気がつかない点多々ありますので、そういった面においては、市民の方の目線でいただける意見というのは、これは非常に貴重だと思います。

そういったものも踏まえて、今まで意見が出て改善された点がどういったものなのかということを、ぜひ確認させていただきたいと思います。

○工藤日出夫委員長 何点か御質問も含めて御意見をいただきました。

まず、1つは、現状について問題があるのかというのが1点でございます。大きくすると、2022年2月25日付の、これは市議会のホームページに掲載されているものだと思いますけれども、5件のモニターからの意見があって、それに回答しておるけれども、それらの回答をしたことについて、議会としてどのような形で取り組んでおり、また改善できたものについてはどのようなになっているのかというような内容でよろしいですかね。あともう一つ、何かありましたか。

○大嶋達巳委員 これは1年分だと思いますけれども、これしか出ていない。ほかに御意見が出ていなかったのか。この中でナンバー4については改善がされていますけれども、これ以外のときに出了意見の中でどんなものがあるって、どんな改善がされたのか教えていただきたいと思います。

○工藤日出夫委員長 それでは、現状について問題があるのかという御質問でございますけれども、モニター制度の充実ということを今回諮問をいただきましたので、保角議長から見て、現在のモニター制度に何らかの問題があると認識されていらっしゃるのかどうか、お尋ねいたします。

○保角美代議長 北本市議会モニターについてということで、今まで委嘱した人数の内訳があったりとか、会議等もこういう形でやってきたというのが載っているんですけども、ずっと私も出ていたかどうか定かではないんですけども、まず人数を見ていただいても、令和7年は公募者がぐんと減って1人になってしまったということもありますし、会議の中で、一体何を私たちはすればいいんですかということで聞かれたことが何度もありました。市政に対して何か意見を言うのではなく、議会運営に関してというのが、とても捉えづらいところがあって、この2022年のときにこういう形でまとめてありますけれども、おおむね何かそういう意見が非常に多かったかなというふうに思いましたし、また議会を傍聴していただく、また録画配

信を見ていただくなどをして意見をいただくわけだけれども、あまりにも幅が広過ぎて、どのようにお答えしていいか分からないかなというのがモニターの今までの意見の中で多かったかなと思います。

ですので、こちらが少し工夫をして、この間、勉強会を行わせていただきましたけれども、今までの工夫以外に、モニターにもう少し議会運営に興味を持っていただいて、私たちがどのようにモニターをしてもらいたいかを明確にしたとか、いろんな案はあると思うんですけども、それをここで少し議論していただければと思います。上げてさせていただきます。

○**工藤日出夫委員長** 事務局になりますかね。この5件以外にもいろんな意見があって、それについて事務局として回答しているような事例があったのかということについてはどうなっていますでしょうか。

○**関口智明事務局長** 今、手元に資料がないため記憶の範囲になってしまいます。意見はありましたが、モニターとして議会運営に関する意見ではなく、どちらかというと政策提言的な意見が多かったため、そういったものはモニターの意見として整理しておりません。

議会モニターの役割みたいなものを理解していただけていないのが、先ほど議長もおっしゃっていましたが、問題点なのかなと考えております。

そういった中で、議会モニターとしての提言への回答として対象となるホームページに載せ

ている5件、その後については、モニターとしての提言という形ではない形の意見とか、あとは口頭ベースで、やはりモニターとしての意見ではないことが多かったため、載せていないというところなんです。

○**工藤日出夫委員長** それでは、この5件のうちの1件のナンバー4の1件の条例の改正、「住民」から「市民」としているところ以外のところについては、この回答をしたことによって、議会としての何か取組が変わったといったような状況はあるのかという御質問でしたけれども、このことについては、答えがなかなか難しいと思いますけれども、例えばナンバー1ですと、議会運営委員会で検討してまいりますということでありましたので、このときの議会運営委員会で検討されたかどうかというのが1件あるのかと思います。

多分これ、私が議長のときのモニターからの意見のような感じですが、これについては、現状ではお答えのしようがないですね。

大嶋委員。

○**大嶋達巳委員** そういう意味においては、モニターから出された意見で、実際に改善につながったというのは、この条例の改正1件だけだったという理解でいいですか。

○**工藤日出夫委員長** いや、必ずしもそうでもないと思うんですよ、読んでいくと。

例えばナンバー1だと、委員会の審査状況について動画で配信していないため傍聴しにくいということの御意見があって、それを回答とし

ては、議会運営委員会で検討してまいりますということで、これは議会運営委員会で検討したかどうかというのは、今、私の段階では答えのしようがないですけれども、視察等で行って、議会運営委員会の視察報告の中では、他市で行っている委員会の動画配信については、多分報告した記憶が、私が議会運営委員会の委員長るときにはあります。

2番目については、これは結果としては、そのときそのときに交渉していますので、御理解くださいという回答になっていますので、このところについては、モニターの要綱の運用については、その都度行っていますよということで、これがどこまで改善されてきているかということは、何とも断言はできないんじゃないのかなというぐらいのことしか、私の今の状況としてはお答えのしようはないです。

ただ、モニターから出た意見が、議会運営に関することがモニターの要綱の中の一番重要なところですね。議会運営についてモニターが意見を聞くというのが、本市のモニターの職務というか、もともとの設置の目的です。

基本的には、必ずしも議会運営に関わるものでなかったのでは回答もしていないというか、載せていないという、そういうことだったので、1つは、そうすると、現在の要綱の中にある議会運営というものについて、もう少しモニターの人にも分かりやすい解説みたいなものが必要なのかとか何とかというのはあるかもしれません。

永井委員は何かございますか。

○永井 司委員 そうですね、議会運営委員会に入ってもいないので、あまり議会モニターの方と関わる機会も少ないんですけども、私の知人が議会モニターになっていまして、この間少し話をしたんですけども、まず議会制度、議会の在り方を理解することから始まって、その中から意見を出すというのはなかなか難しいというような話はいただきました。

また、さっき保角議長がおっしゃっていたように、やっぱり運営の議会の在り方、政策についてとかはいろいろ言いたいことはお持ちのようですけども、なかなかそれが目的としたものじゃないので、歯がゆい思いをしているという話は聞きました。

○工藤日出夫委員長 桜井委員は、議会運営委員もモニターが入ったあたりからずっとやられていたと記憶しているんですけども、ここまでのどんな印象をお持ちですか。

○桜井 卓委員 議会モニターの役割としては大きく3つあると思うんですね。1つは、意見の提出ですね。議会の運営に関する意見の提出。それから、市議会からの調査事項に対して回答してくれということ。それから、意見交換会に出席をして意見をすると。この3つが大きなところで職務として定められているんですね。

このうちの意見の提出だったり、意見交換会というものに関しては、特に議会モニターでなくても、本当であれば広く市民から意見を募るとか、広く市民とモニターじゃなくても、誰で

も参加できるような意見交換会みたいなものがあって、そこで議論できればいいんだろうけれども、現状では、そこまでいかないだろうということで、今は議会モニターという形に限定しているのかなと思います。

そこに向かうための努力としては、我々はやっぱりしっかりと公開をしていくということだと思うんですね。議会制度はどういうものなのかというところから始まって、議会でどんなことをやっているのか。まだまだ我々、やれることがあると思っています、例えば今、委員会に関しては動画配信もしていないですし、議事録が公開されるのも3か月後というところ、こういったところを改善をしていって見える化をしていけば、より広く、あとは例えば公開の仕方も、今は市議会のホームページの中で動画配信あるいは議事録があるんですけども、例えば動画配信を切り抜いて、SNSでも配信するようになれば、より広くの方に、多くの方に見ていただけるようになるのかなと思っています、そういった改善をしながら、議会モニターじゃなくても、誰でも意見ができるような形が取れるのが望ましいんじゃないかなと思っています。

ただ、当面はやっぱり今の形でやっていかないと、広く市民にとっても、恐らく参加される方はいらっしやらないと思うんで、現状では公募プラス特定の団体の方についてはまだまだ広げる余地はあると思うんで、そういったところも考えていったほうがいいのかなと思います。

あとは我々の努力として、今まではやはり会

議の回数が少なかったなと思っています。意見交換会が年に1回だったので。それに関しては、今年度から、少し回数を増やそうかということも検討していますので、そういったことを議会側として、しっかりと改善していく必要があるだろうと思っています。

それから、もう一つ、これ現状で確認したいんですけども、要綱の中で第9条（謝礼）というのがあります。モニターに対して、予算の範囲内で謝礼を支給することができるというんですが、現状は支給していないかなと。交通費に関してもちょっと確認しておきたいんですけども。ちょっとこのあたりも、モニターに責任を持って意見をさせていただくとかという意味では、報酬を支払うというのも一つの方法なのかなと。自治体によっては、謝礼だったりとか、あるいは謝礼じゃないんだけど何か特典みたいなものを差し上げていたりするうなので、こういったものは検討してもいいのかなと思っています。

○工藤日出夫委員長 桜井委員から御意見をいただいて、私なりに受け止め方としては、広く住民の意見を聞くという意味においては、議会報告会の中にも本来、広聴の仕組みがあって、その中で住民からの意見を聞くということなことも、その中で行われていなければならないし、ただ議会運営というところと意見交換会というところで、実際に案内を差し上げて、なかなか人数が集まってくるという状況もこれまであまり、必ずしもなかったのかなという気もいた

しました。

今の謝礼の話ですけれども、私がモニター制度の中で一番注目しているのが、北海道芽室町議会のモニターの制度です。芽室町のモニターは取り扱う分野も非常に幅広くて、必ずしも議会運営だけじゃなくて、議会の政策などに関することであるとか、結構幅広く取り上げているのと、報酬を出しているんですよね。委員等に対する報酬及び費用弁償の支給条例に基づいた形で、モニターに対して報酬及び費用弁償を支給するというような、こういう内容になっているところもありますので、それらも含めて、今後モニターを続けていく、そしてさらに充実させていくということであれば、他市町村の事例の中でもかなり踏み込んだ形で進めているところは参考にしながら進めていく必要はあるのかなとは思いました。

湯沢委員は何かございますでしょうか。

○湯沢美恵委員 まず、令和3年から始まって、公募の方の人数が大きく減ってきているというところでは、私たちの側としての議会モニターを集めて、ぜひ議会のことについて知っていただくあるいは提言していただくという、そのアピールをすることについてが全く足りていなかったんじゃないのかなというのがまず一つ思うところです。

それと、モニターの方と話すたびによく言われるのが、特にテーマを決めてほしいということです。あまりにも幅広いので、テーマを決めてほしいと言われることが、先ほど

議長もおっしゃっていましたが、そういうことを言われるのも多いので、逆を言えば、今年はこういうテーマをモニターに求めますと。そのほかに別のことで御意見があればという形で、テーマとそうでないもの、両方提示していただいて御意見を聴取するという形を取ったほうが、モニターとしても取っつきやすいのかなと思います。

前回、勉強会をしたんですけれども、任期1年の中で、まず本議会とは何ぞや、委員会とは何ぞやみたいな話をさせていただいたんですけれども、そこから説明をして1年の間に御意見を聴取するというのは、かなりモニターの方にとってはハードルが高いんじゃないのかなとすごく感じるところです。

なので、意見交換が年に1回ぐらいしか開かれませんが、例えば議会報告会などにも御参加していただくような形を特別に御案内するとか、そういう工夫も必要なのではないかなと思っているところです。

御意見を聴取というと、やっぱりかなり固くなるかなという部分もあるので、変な言い方ですけれども、感想みたいなところも含めてお話をいただくというのでもいいのかなというふうには思いました。

○小久保博雅委員 まず、今やっている議会モニター制度というのが市民にどのぐらい認知されているのかと。これがないと、公募してもなかなか人は集まらない。知っている、興味のある人だけしかしないという感覚があるんじゃない

かなと思います。

やはり、この議会モニター制度、ナンバー 2 にも書いてありますけれども、この制度の目的は何なのか。到達点とか、取り組むべき課題、こういったものはきっちりと、当市の議会モニター制度としては、こういうことをお願いしたいんだと。説明会とかそういうところでは話しているわけですが、これが全然公開されていないんですね。

北本市議会のホームページを見ても、議会モニター制度というのは一切出ていないんですよ。やはり、こういう広報広聴ではっきりと、要綱を読み、要綱に書いてある、これ要綱を理解するのは非常に大変ですので、やはりポイントを、北本市としての議会モニター制度はこういうことを目的として、このような活動をしますという要点をまとめて、私は少なくとも市議会のホームページに項目を設けて公開すべきじゃないかなと考えております。

○工藤日出夫委員長 ホームページ等を使って、議会モニターの設置の意義も含めてきちんと公開をまずして、市民に対する認知度を高めるところからでないと、なかなかその先は見えないんじゃないかというような御意見でよろしいでしょうか。

島野委員、何かございますでしょうか。

○島野和夫委員 この議会モニターについて、資料にもあるとおり、なかなか公募の方が減ってきている。これはやはり議会に対する興味とか、またそういった魅力というんでしょうか、何か

そういったものが、議員もそういった努力をして魅力ある議会、そういったものに努力する必要もあるのかなと感じました。

また、公募については、団体の皆さんに協力いただいていますけれども、もっともっと幅広く市民の声を聞く、そういう観点では、団体の皆さんの拡大も検討してはどうかということも考えられるのではないかと思います。

いずれにしても、やはり議会に興味を持っていただけるような、そういった努力、推進をしていくということが大事かなと思います。

○工藤日出夫委員長 滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 今、島野委員が言われたように、一番の課題というのは、公募をしても手を挙げてくれる市民の方がいないという、今年度も 1 人しかいなかったというところ、これは改善していかなくはいけないなというふうに感じております。

そしてまた、先ほど桜井委員から、議会モニターに求める 3 つについて話がありましたけれども、調査事項の依頼ということについては、議会モニターの会議の中で一度事前にこういうことを聞きたいということでお伝えして、意見交換会のときに意見聴取をしたということが実績としてあります。議会の運営のことについて、今後も議会モニターの方々に調査事項を決めて図るということについては、大切なことではないかなと思っております。

それから、議会モニター意見の回答ということの 5 番のところですが、回答のところで

下から3行目ですね、議会報告会や議会ホームページ云々と書いてあるところですけども、今、議会運営に関する意見聴取ということに限定されていますけれども、議会モニターを導入している他の自治体のホームページを見ると、この議会だよりであるとか、議会のホームページについても意見出しの対象にしているので、その辺も明確に、今回は北本市議会の中では広報広聴委員会があるから、そちらに委任しているということでありますけれども、その辺は検討していただければ、意見も多く出てくるのかなと思っております。

広報広聴委員会に委任していても、なかなか一般の市民の方が広報広聴委員に意見出しというのは、ある意味ハードルが高い部分もあると思うので、議会モニターにその部分も拡充するような要綱の修正とかを検討していただければと思っています。

それから、先ほど報酬だとか費用弁償の話がありましたけれども、過去にも議会モニターの充実といいますか、見直しの中で議論をした記憶があるんですけども、先ほど委員長が言われたように、芽室町ですか、そこは報酬を出されているようですけれども、圧倒的に議会モニターを導入している自治体においては、報酬を支給しているところは少数派であるというふうに認識しております。

一方で、今の時代には使わなくなってしまうんですけども、テレホンカードとか、そういうカードの支給で謝礼的に出しているところ

はあります。また、費用弁償についても、支給しているところはあるので、その辺は再度検討してみる価値もあるのかなと思っています。

以前に当議会の議会モニターの制度の中で検討したときには、報酬は無償ということで、謝礼もなしということで結論は出しましたけれども、どうなのかなというところであります。

○工藤日出夫委員長 一通り皆さんから御意見をいただきました。

様々な多岐にわたった御意見をいただきまして、1つは、現状のモニターのやり方では、いわゆる議長からの諮問にある充実というところには至っていないんだろうということです。1つは、桜井委員がおっしゃっていたように、現状では議会モニターの職務といいましょうか、それは議会運営に対する意見を出すということ。それと議会からの調査に対して、それに対して回答する。あとは意見交換会を開催したときに出席して意見を述べ合うという、おおむね3つぐらいのことが職務になっているわけですが、その職務の中の、特に議会運営というところについて、モニターの方から見たら、幅が広くて、どこに焦点が定まっているのかというのがなかなか捉えにくいというのはあるんだろうなというのは、私も個人的にもそういう理解はいたします。この要綱の中の職務の在り方については、一度きちんと交通整理をして、広げるのか、もう少し狭めて具体化するのかといったようなところは、一つは必要なのかなという印象を持ちながら話を伺わせていただきました。

それから、広く住民の意見を聞く機会の一つであるということであれば、これからまたこの議会改革特別委員会でもテーマとしてあります議会報告会と議会の広聴制度をどういうふうにして活用しながら、よりモニター制度との連携みたいなものを含めて可能なかどうなのかというあたりが、これから議論をしていくようなことになるのかなとは思います。

それと、何よりも1つは、やっぱり議会モニターというものの存在そのものを、多くの市民に知っていただくという機会が少ないではないのかという小久保委員からの御指摘もありましたけれども、確かに、例えば議会だよりも、ちゃんとモニター制度がどういう形になっていくんですよという記事のことを毎掲載せていくとか、議会のホームページの中にも、一つのきちんとした項目をもって広報していくというようなことについても必要にはなるんだろうなというのが3つ目です。

それと、謝礼も含めた、いわゆる費用弁償も含めた、交通費も含めた、そここのところに対して、具体的に何かする必要があるのかどうか、取りあえずこの4つぐらいが、この充実に向けて考えていくテーマとしては、この4つぐらいがまず、これがもう少しきちんとなれば、公募に応募する人も増えていくのではないのかと感じます。

1回目は公募の方が6人でした。これは多分、最初にモニター制度を導入して、こういうモニターをやりますよというのが、ある意味では議

会に関心のある人から見たら、非常に新鮮さがあったんだと思うんです。それがだんだんとなくなっていっているというのは、期待感と実態との間に何かがやっぱり開きがあって、もっと期待して行っただのに、ちょっと違っていたよねというようなところがもしあったとすれば、今出てきたお話の中にあったようなものの中の運用の部分というのが非常に重要なのかなという印象も強く持ちました。

私も個人的に令和3年、4年の2年間は議長だったと思いますので、この間、4回ほど開催されたところには私も出席させていただいておりました。1回目の令和3年の頃は、意見交換会もかなりいろんな意見、先ほどホームページにあるような形の意見もたくさんいただいておりましたし、その意見に対して、議会としての対応が十分でなかったというようなこともあって、次の年から減っていったらとすれば、やっぱりその辺も非常に大きな、これからの改善のためのテーマの一つになるのかなと感じました。

議長の諮問は充実ということですので、モニター制度をこのまま続けるか続けないかというようなことの議論にはならないので、基本的に、今の制度をよりよくするために何をすればいいのかということになっていくと思うんですけれども、現状の要綱の中で、何か改善をするまたは変えたほうがいいんじゃないかというようなところに対して、何か御意見ありますでしょうか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 先ほど滝瀬委員からおっしゃっていただいた対象拡大の部分ですよね。第2条の(1)、現状では本会議、常任委員会、特別委員会に関しての意見しか出せないように読み取れるので、そこを議会活動全般に意見ができるようにするという改定後の、意見のナンバー5だと思いますけれども、そこのところが必要なかなと思います。

○工藤日出夫委員長 職務のところをもう少し幅を広げるとか、狭めるとか、具体化するとか、もう少しイメージが湧きやすいとかというような書きぶりも含めてという御意見がありますが、ここのところについてはいかがでございますか。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 議会全般と言われても、市民の方にはなかなか難しいので、それは今言ったように議会報告会や議会ホームページなども含めて、本当に全般に、これは違うのよと言われてたら、もうそれ以上何も言えなくなるので、もう本当に議会に関することについてというような大きな枠組みに変えるというのはすごく大事なことだと思うのと、あと先ほども言わせていただきましたけれども、あまりにもひどすぎると、今度は何をすればいいのかが分からないという意見も大変多かったんで、任期が1年となっていますから、今年度の、例えばテーマはこれですということについて、まずそのテーマだけについて別に御意見を聴取するわけじゃなくて、そのほかにお気づきになった議会に関するもの

については、何でも御意見を寄せてくださいみたいな形で、毎年何かしらのテーマを1つずつ設けるというのも、取っつきやすくなるやり方じゃないかなと思うので、改善としては、そういった方向もありなのかなというふうに思います。また、小久保委員もおっしゃっていただけれども、市民の方にそういうモニター制度そのものがあるということ自体が御理解いただけないんじゃないかというのはすごく思うところなので、逆に私たちが、議会モニター制度というがあるので、ぜひ公募しませんかというアピールをするということもやっていかなくちゃいけないことなんじゃないのかなと。

それこそ、皆さん駅等でよく御自身のチラシをお配りになっていらっしゃるかと思いますので、議会報告号を配っていらっしゃると思うんで、そういうときに、モニター制度というのがありますよということも御案内と一緒にするとかね、あるいはお祭りのときに、ブースを使って、モニター制度があるんですよというアピールをするなり、そういう私たちが表に出て、こういうものがあるんだということをアピールしていくということも一つの手じゃないかなと思います。中身を変えるのと同時に、知っていただくということの二本立てが必要な気がしました。

○工藤日出夫委員長 モニターをしてみようかなと思っている方から、こういうことができるのか、こんなことが可能なのか、こういうことができるならいいわねというような、もう少し分

かりやすい職務の在り方についてというのが桜井委員からの御提案だったと思うんですけども、このことについて、もうちょっと意見をいただきたいのですが。

中村委員。

○中村洋子委員 議会報告会、今回、委員長として初めて関わりまして、一委員としては報告したりということでやらせていただいておりますけれども、今回、やはり議会モニターの感想という形で参加していただければ、こういう見方もあるんだという市民の方の見る目というのも、モニターやってみたいなとなるかと思うんですけども、そういった出番をつくっていくというのは大事なと思います。

負担になってしまうということもあるかもしれないんですけども、発言したい方は発言していただくということで、報告会に参加している方という形になると、本当に限られてしまうという状況があるので、モニターは1回はこういった感想は述べてくださいということも入れていただければ、私はこのとき大丈夫だからやりますよというふうな形で報告会に参加することができるかと思います。

○工藤日出夫委員長 この要綱を見る限りにおいては、少なくともこのモニターの会議なり、意見交換会といったようなものも含めて、誰が招集するのかというのが実は明確になっていないんじゃないか。所管は議会運営委員会でしょうけれども、どこにも書いていないんでしょう。会議の招集は議長がやるのか。議会運営委員会

がやるのか。

○桜井 卓委員 今、議長、相談されていて話を聞いていなかったかもしれないですけども、中村委員が言ったのは、議会モニターの方にも議会報告会に出てもらって意見をしてもらったらいんじゃないかということをおっしゃっていた。ということは、ここにある例えば第2条の（3）に市議会が主催する意見交換会に出席しというところ、ここに例えば議会報告会を加えるとか、そういうことをおっしゃりたいんですか。今まで以上に会議に出てきてもらわなきゃいけないということですね。

〔発言する人あり〕

○工藤日出夫委員長 はい、そういう意見もあります。

滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 先ほど述べたとおりですけども、これは一般の市民の方、議会モニターをやるうという方からしてみれば、議会運営に対する意見出しというのは、結構ハードルが高い部分があるので、先ほど申しあげたように、議会報告会であるとか、議会のホームページ、あるいは議会だよりについて、具体的に要綱に記載することによって具体性が出ますので、意見を頂戴できる機会、回数というのが増えるんじゃないかなと思っています。

○工藤日出夫委員長 仮に、私の理解がちょっと不十分なのですが、議会モニターの方が議会報告会に出席して、そこで意見を述べるということについては、別にそれはそれでいいのかなと

思うんですけれども、それなら議会モニターでなくてもよくなっちゃうんじゃないか。普通の市民が来て意見を述べているんですよ。わざわざそこに議会モニターの方も行かなければならないというようなことであれば、議会モニター制度そのものは、報告会に来る市民の人たちがモニターと同じようなことになってしまう。

一つの方法としてはあっていいと思うんですけれども、それでモニターと一般の市民の人たちとのすみ分けみたいなものがどうなのかなと、それは聞きながらちょっと考えたんですけれどもね。

○中村洋子委員 一般市民として参加するという立場と、モニターだから、これは私は議会で聞きたいし、聞いたよというふうなところの報告ということでの意見というのがあってもいいというふうに思うんですね。

やはり、意識が違う、一般市民の中で議会があって終わったから、議会のことを知るというふうな形の参加の仕方と、モニターとしての自覚を持つての参加の仕方というのは、そこで違ってくるのかなと思います。

○工藤日出夫委員長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 先ほど委員長が言われたことは、それは一理あると思うんですけれども、今ここで大事なものは、市民の方から意見をいただくというのが一番のポイントだと思っています。議会運営の改革で先ほども申し上げましたけれども、常に議員が自分たちでやらなくちゃいけないわけなんですけれども、それだけでは気づかない

ことがあるから、市民目線で見ていろいろな意見をいただくということだと思います。

今回、この議会モニターに関しては、そういった様々な意見の中から、議会運営に絞った意見をもらう仕組みが議会モニターだと思います。

今後大事なものは、ホームページであっても、議会だよりであっても、それこそ市政に関することでも何でもいいと思います。とにかく意見を出してもらって、こちらで整理すればいいだけだと思いますので、ただ、議会モニターとしてこれでやっていたんですから、それは議会運営に限ってもいいんですけれども、幅広く、もっといろんな意見を捉えられる形として、議会モニターも残しつつ、議会運営に限らず幅広い意見をここでもいただくと。こういった方に議会報告会に出ていただいてもいいですし、ただ出るということになると、それはまた一つのハードルですから、現状でも本会議でも委員会でも傍聴に来てでもいいですし、録画配信でもいいということになっていますから、そこは負担を減らした形の中で、いろんな形でいろんな意見が出る、そこが私は充実だと思っていますので、議会モニターに関しては、その意見の幅を広げた中で、より意見が出るような形で、これに限らず、議会報告会も含めホームページで募集してもいいと思いますけれども、様々な形で市民から意見が出てくるということ、それが実際の議会運営なり、政策なりに反映できるという、その仕組みまですべてを構築しなければいけないと思います。

ですから、市民の方が意見を出しても、それが全く対応されないんだったら続かないかもしれませんので、そこまでしっかりとした仕組みをつくるということも踏まえてやるのがいいんじゃないかなと思います。

○工藤日出夫委員長 この要綱を見る限り、議会モニターは会議体ではないと思います。ですから、モニターの方が常任委員会なり、本会議なり、特別委員会を傍聴する、または録画で配信した映像を見て、そしてその会議に対する運営の意見等を提出することということであって、見た人が、モニターがそれを見て、ここはちょっとおかしいんじゃないでしょうか、こうこうやって改善したほうがいいんじゃないかと思ったら、個人的に議長に対して意見を言うというのがまず最初ですよね。

ですから、仮にこちら側のほうで、じゃ何をしなければならぬかといったら、本会議は何月何日から何月何日まで、日程はこうなっていますよということを開会前に、議会運営委員会で日程が決まったら、まずその日程表をモニターに必ず届けるとのことですよね。

特別委員会が開催されますよというに日にちも当然モニターには連絡をするということで、あとは本会議のものについては録画が配信されていますよ。基本的にその3つの要件の中で、モニターの方が意見があるというときに意見を出してくるというのがまずこのモニターの役割の一番大きなところ。

あともう一つは、議会側から、議会の運営に

関して、何かモニターの、特に意見を聞きたいということで調査事項という形で調査項目を書いたものを送付して回答していただく。今、議会改革特別委員会でやっているような問題の中で、これからもし必要なものであれば、モニターの方に調査事項としてやるとかということになっていくんだろう。そのほかに、市議会が主催する意見交換会に出席し、議会運営に関するものを交換する。

そういう中に、先ほど中村委員がおっしゃっていた議会報告会の案内を出して、そこに出席してもらって意見を、その場では意見はなかったけれども、聞いて意見を出していただくということはあつていいと思います。

そこをもう少しシステムチックにすることによって、それともう一つは、いただいた意見に対してきちんと回答するものは回答して、検討すると回答したのであれば、やはりどこかでちゃんとそれを検討する。議会運営委員会の中で検討して、検討した結果をまたフィードバックしていくというようなところが、仮にここまであまりにも十分でないとしたら、そこは改めて充実させていくというようなことは必要にはなるのかなというのが、ここまでの意見を聞いて。あとは費用弁償の問題はどうするのかというのがあります。

桜井委員。

○桜井 卓委員 この議題に入る前に、委員長からは、要綱の改正するところはあるかという聞き方だったわけですね。だから、要綱を改正

する必要があるところとしては、この職務のところじゃないですかというお話をしたわけですね。

それ以外のことというのは、大体もう書いてあることをしっかりやるかどうかだけの話ですよ。意見が出たら、それに対して公表するということも書いてありますし、あとはそのやり方、例えば今まで言っていた意見というのは、ホームページにちゃんと公開したほうがいいんじゃないかという話ですよ。これはやればいいと思います。それから、調査事項の投げかけ、これは書いてあるんだけど、やっていないと思うんですよ。これも毎年ちゃんとやりましょうということだけだと思います。これは議会運営委員会の中で決めればいい話。それから、テーマ出しとか、あとは意見交換会のときにテーマを一つ決めて、それプラスあとは自由でいいですよというのも、これも別に今の要綱の中でできる話だと思うんで、それはそういう形でやればいいんじゃないかなと思うんですよ。

ここで決めなきゃいけないことは何かと思ったら、やっぱり要綱をどう変えるかという話だと思うんで、そこをしっかりと決めて、あとは議会運営委員会で具体的に今出た意見を反映ということで十分でないかなと思っています。

あともう一つ決めなきゃいけないとしたら、先ほど委員長が言いかけた報酬とか謝礼とか費用弁償、ここのところは、なかなか議会運営委員会だけではなくて、やっぱりこの中でどうするかというのは議論されたほうがいいのか

と思います。ただ、要綱には書いてあるんで、あとはこれを実際にどうするかという話だけですけれども。

○工藤日出夫委員長 議論としては絞られてきているんだろうと思うんです。要綱自体を大きく変えなきゃならないということより、職務のところをもう少しモニターの方にとって魅力を感じるような中身にすることが1つ。それと、もう一つは謝礼という、実際は謝礼とは書いているけれども、何もしていないというのが現状で、それと任期が1年で本当にいいのかどうなのかというのがありますよね。1年で慣れた頃にはもう終わりですというのか、再任は妨げないことにはなっていますけれども、重要なのは、謝礼についてどうするのかというところが一つあるかなと思うんです。

先ほど滝瀬委員は、当初つくったときの経緯からいって、全国的に見ても謝礼を出しているところは少なかったというようなことでしたけれども、芽室は少なくとも費用弁償、議員の費用弁償の条例に準じた形にしているというようなやり方もないわけではないので、ここのところをどうするのか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 芽室町は、何回も会議をやって、最後報告書までつくって公開しているような会議体なので、もし謝礼を出す、報酬を出すのであれば、やっぱりそのレベルでやっていかなきゃいけないのかなと思うんですけれども、ちょっとまだそこまでは一足飛びにはいかないんじ

やないかなという気はします。

ただ、現実、来ていただくということに関しての費用弁償、ただ費用弁償は要綱には特に謝礼しか書いていないんで、その辺が改正するのか。改正すればできるものなのか、果たして、単純に費用弁償を支払うとか、報酬を支払うとか。

○工藤日出夫委員長 費用弁償も、今、議会としては費用弁償をやめていますからね。

○桜井 卓委員 ただ、議員だけなんですよ。ほかの委員は、皆さん出していますんで。

○工藤日出夫委員長 議員は別として、モニターだけにそれを適用するかというのがあるかも。

○桜井 卓委員 条例がなくて出せるのかというのがちょっと疑問があるんですけども。

○工藤日出夫委員長 大分皆さんから御意見をいただいて、方向性としてはモニターの、いわゆる要綱でいえば職務のところの中で、もう少し意見を出しやすい、または参加しやすい、参加する意欲が出てくるといったような内容に改めていく必要があるんじゃないかということが1点。

それと、謝礼についてはどのような形で出すか。出した方がいいか、悪いかというものもあるんですけども、これについての御意見というのは、今までどおりの形で、ここに謝礼とは書いてあるけれども、何もしないという形でいくのか。それとも、やっぱり何がしかの形のあつもので提供するのかというところは。

桜井委員。

○桜井 卓委員 いきなり謝礼ということではなくて、先ほど最初に小久保委員がおっしゃいましたけれども、やはり議会モニターのことをしっかりと知らせる、ホームページに議会モニターとはということを書く、あるいは議会モニターの活動も毎年度、しっかりとホームページに落としていく、あるいはいろんな形で、先ほど言った職務の範囲を広げるとか、そういったことをまずやって、なおかつ集まらないような場合に、もう一回謝礼について検討するぐらいの順番のほうがいいんじゃないかなと思っています。

○工藤日出夫委員長 いずれにしても、議長からの諮問ですので、何らかの形で答申を出していかなければならないので、このモニター制度の充実についての答申の基本的な方向性としては、ホームページ等を使って、モニター制度の周知を高めていくということについてがまず1点。それと、モニターの方が意見を出せる範囲を広げる、または参加できる機会を拡大していくという方向を出していく。謝礼等の問題については、今後の推移を見ながら検討していくぐらいの、この3点ぐらいが、多分意見の集約としての形になるのかなというふうに思うんです。

モニターの位置付けについても、たしか御意見が出ていたようにも思うんですけども、これはモニターの総論のところ、こういったことを含めた形で、この改革委員会としての答申の大方のところの文章づくりについては、今のようない3点ぐらいでよろしいかどうか。

実際にこれを具体的に、要綱を直しましょう

か、直しませんでしょうかということになれば、議長から、この答申をもらって要綱を直してください、直しましょうよという話にはなっていくんだろうと思うんです。今ここで要綱そのものを直すところまで、直す箇所もそうたくさんはないようですから、いずれにしても、答申は出さなければならないので、今の3点ぐらいをまとめて答申をするということであれば、事務局のほうで取りあえず案文をつかって皆さんのほうにお渡しして、次の会議でもって最終的に答申の形にしていきたいと思えますけれども、いかがでしょうか、それで、よろしいですか。

小久保委員。

○小久保博雅委員 今の委員長が言われたことでいいと思います。

いわゆる報酬に関しても今後検討していく。もう1個検討に入れていただきたいなと思っているのは、意見交換会、いわゆるこれがもう任期の終わる最後の1回しかないんですよ。1年間ずっと、勘違いしてやっていたとかなっても、どこでも修正も聞かないし、こっちも終わった後の意見しか聞けない。これはやっぱり自分としては中間検討会、決算が終わった後に1回やって、どうですか、こうでしょうかというのを入れて、それで最後の意見交換会とやったほうが、より意義が深くなるんじゃないかと思えますので、ぜひとも検討事項に入れていただければと思います。

○桜井 卓委員 それについては、実は議会運営

委員会でもそういう形で、やはり年1回、最後だけということはないだろうということで議論はしていますので、現在の要綱の中で全然できる範囲なので、わざわざ入れなくてもいいと思います。

○工藤日出夫委員長 それでは、先ほど私のほうで申し上げました内容で取りあえず案文をつかって、また皆さん方のところにL o G oチャットで配付いたしまして、次の会議のときにもう一度成文化するための調整をさせていただくということで御了承ください。

それでは、日程第2といたしまして、過日、大嶋委員からも提案があつて、ファシリテーション研修の実施について案をつくりましたので、それにつきまして議題といたします。

皆さん方のところに、ファシリテーション研修についてというペーパーを配付させていただきました。

このことにつきまして、事務局長より説明をいたしますので、よろしくお願いします。

事務局長、お願いします。

○関口智明事務局長 それでは、前回話のありましたとおり、ファシリテーション研修について、事務局で検討させていただきました。

事務局で2つの事業者から見積りを取得しまして検討しましたので、その結果を報告します。

今回見積りを依頼したのが、一般社団法人地方公共団体政策支援機構と株式会社インソースの2者となっております。

お手元の資料を御覧ください。

株式会社インソースは、年間3万7,000件という非常に多くの研修実績がありますが、その多くは企業や官公庁向けのものとなっております。一方、一般社団法人地方公共団体政策支援機構は、特に議会向けの研修に特化しており、多数の実績を有しているほか、議会アドバイザーも務めるなど、我々議員の活動や議会運営に深く精通しているという強みがあります。

講師についても、元早稲田大学マニフェスト研究所の招聘研究員が担当されるとのことで、専門的な、実践的な研修が期待できると思います。

これらの点を踏まえますと、今回の研修は一般社団法人地方公共団体政策支援機構へ依頼するのが適当であるのかなと思って今回提案させていただきます。

○工藤日出夫委員長 それでは、講師依頼に関しまして、事務局としては一般社団法人地方公共団体政策支援機構ということで判断しているところでございますので、委託先をここにすることによって御承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、日程等についての調整をさせていただきます。

○関口智明事務局長 こちらの事業者にできる日程を確認しております。

日程としましては、11月18日火曜日の午後2

時から午後5時、11月19日水曜日の午後1時半から午後4時半。以上となっております。

ここで承認いただけたら、この後、全議員を対象に出欠席の通知を行わせていただきまして、より多くの議員が参加できる日程で実施したいと考えております。

あと、できましたら委員長優先なのかなと、常任委員会の委員長、副委員長が優先なのかなとちょっと思っているところもあるんですが、そういったものを加味しながら日程調整をさせていただければと考えております。

○工藤日出夫委員長 それでは、日程につきましては、11月18日の午後2時から5時までと11月19日の午後1時30分から午後4時30分までのどちらかで決めさせていただきます。

議会改革特別委員会の10人のほかに、常任委員会の正副委員長にはできるだけこの研修を受けていただきたいと思います。というのは、12月の議会に試行的に進めていこうというようなことにしておりますので、そこでファシリテーションとして委員長と副委員長が関わる機会が多くなりますので、常任委員会の正副委員長の日程にまずひとつ合わせるような形にしていきたいと考えております。

そのほかにも、できるだけ多くの議員に出席していただきたいということですので、この日程でどちらにできるだけ多くの議員が参加できるかを最終的に確認をさせていただいて、日程は決めさせていただきたいと思います。

以上で本日予定されていた日程の全部が終わ

りましたので、皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　ないようですので、副委員長に閉会をお願いいたします。

〔「次回のテーマは決まっているんですか」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　次回のテーマはまだ決めていません。モニター制度の答申の案は出します。それが終わった後に、次にどの諮問をやるかというのは、これから決めます。

〔「配付する資料があらかじめ配れるのであれば、告知いただきたいのですが、お願いできますか」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○中村洋子副委員長　以上で、第6回議会改革特別委員会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

閉会　午前11時19分